

平成 25 年度決算版
新地方公会計モデルにおける財務書類
- 総務省方式改訂モデル -

< 普通会計 >



- 1 資金収支計算書
- 2 貸借対照表
- 3 行政コスト計算書
- 4 純資産変動計算書

平成 26 年 8 月

資金収支計算書

□資金収支計算書とは

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入り情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収入の部」「投資・財務的収支の部」の三分の区分に分けて表した財務書類です。

□資金収支計算書の概要

(単位：千円)

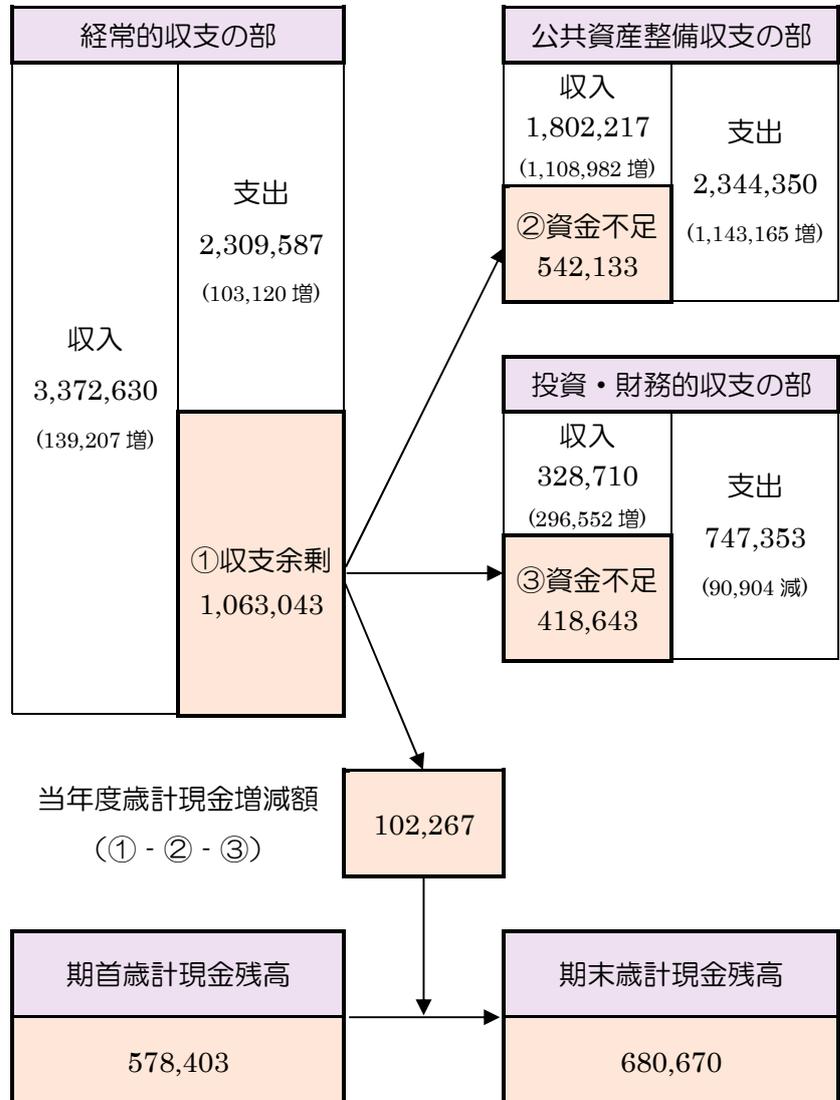
1. 総括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰 10 億 6,304 万円で「公共資産整備収入の部」の収支不足額 5 億 4,213 万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足額 4 億 1,864 万円を補てんし、残余 1 億 227 万円を期首歳計現金に加算しました。この結果、期末歳計現金残高は 6 億 8,067 万円となりました。

2. 経常的収支の部

(1) 経常的支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、他会計繰出金など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で、下伊那北部火葬場建設負担金により補助金等が 5,601 万円増加したことなどにより、対前年度 1 億 312 万円増の 23 億 959 万円となりました。



(2) 経常的収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で、対前年度 1 億 3,921 万円増の 33 億 7,263 万円となっています。これは、公共資産整備 単独事業分に充当した地域の元 気臨時交付金 1 億 4,634 万円が、決算統計処理上、一般財源（経常的収入）として取り扱われたことなどによるものです。

これらの結果、経常収支の差額（収支余剰）は 10 億 6,304 万円となり、公共施設整備や地方債償還などに充当されることとなります。

3. 公共資産整備収支の部

(1) 支 出

社会資本を整備した公共資産整備支出は、交流学习センター“ゆめあるて”建設事業 7 億 3,586 万円、戸建村営住宅建設事業 3 億 9,669 万円、大島虻川線・虻川線 林道改良事業 1 億 4,237 万円、佐原線 村道改良事業 9,554 万円などの大型事業により、対前年度 11 億 4,317 万円増の 23 億 4,435 万円となりました。この内、他団体に対する公共資産整備補助金等支出は、強い農業づくり交付金事業補助金 1 億 3,495 万円、地域密着型小規模特別養護老人ホーム建設事業補助金 1 億 7,590 万円などにより、対前年度 3 億 4,754 万円増の 3 億 8,034 万円となっています。

(2) 収 入

公共資産整備支出の財源となった収入は、国県補助金等が 9 億 6,893 万円増の 11 億 7,797 万円、公共施設整備基金等取崩額が皆増の 4 億 1,108 万円となっており、大型事業の実施に伴い大きく増加し、収入合計で 11 億 898 万円増の 18 億 222 万円となりました。

この結果、公共資産整備の収支の額は 5 億 4,213 万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字により賄われたこととなります。

4. 投資・財務的収支の部

(1) 支 出

基金積立額は、地域の元気臨時交付金を財源とした基金を創設し 3 億円の積立を行いました。それらの結果、合計は対前年度 9,090 万円増の 7 億 4,735 万円になりました。

(2) 収 入

地域の元気臨時交付金基金の財源となった国県補助金等が皆増の 3 億円となっており、収入合計で 2 億 9,655 万円増の 3 億 2,871 万円となりました。

この結果、投資・財務的収支の額は 4 億 1,864 万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字により賄われたこととなります。

5. 注 記

(1) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

（単位：千円）

基礎的財政収支とは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出の方が多ければ将来の借金負担が増加していくことになり、歳出の方が少なければ借金が減少していることを示します。平成 25 年度では、基礎的支出 50 億 5,588 万円に対し、収入が 51 億 6,556 万円のため、財政収支は 1 億 968 万円となり、将来負担が減少したこととなります。

基礎的財政収支 A-B		109,676
基礎的収入	合 計 A	5,165,557
	収入総額（繰越金を除く）	5,503,557
	地方債発行額	△338,000
	財政調整基金等取崩額	0
基礎的支出	合 計 B	5,055,881
	支出総額	5,401,290
	地方債元利償還額	△342,921
	財政調整基金等積立額	△2,488

2. 資産

(1) 公共資産

資産のうち「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」で構成されており、229 億 3,554 万円と「総資産」の 86%を占めています。

資 産		負 債
1 公共資産		純資産
2 投資等		
3 流動資産		

ア. 有形固定資産

道路や公園、小中学校・保育園などの土地や建物などの有形固定資産は、229 億 1,984 万円で、主な内訳をみると、道路などの生活インフラ整備に 125 億 9,366 万円（構成比 54.9%）、学校や公民館・図書館などの教育施設に 42 億 5,128 万円（18.5%）、役場庁舎などの整備や普通財産の取得に 24 億 8,002 万円（10.8%）となっています。

イ. 売却可能資産

平成 24 年度に造成した北市場二住宅団地 1,660 万円を計上しています。

本来、村の公有資産のうち、現在直接行政の目的に使用されていない売却可能な資産（ただし、水源涵養や環境保護の役割の大きい山林等は除く。）を計上することとなり、今後の資産台帳の整備に伴い、数値が変更します。

(2) 投資等

資産のうち「投資等」は、民間企業や第三セクターなどへの「出資金」や「貸付金」、「基金」などで 12 億 5,140 万円となっています。

資 産		負 債
1 公共資産		純資産
2 投資等		
3 流動資産		

ア. 投資及び出資金

広域連合や豊丘村土地開発公社などに 8,945 万円の出資をしています。

イ. 貸付金

林の杜ふるさと融資貸付金や奨学金などで 1 億 2,131 万円の残高を計上しています。

ウ. 基金等

基金は、公共施設整備基金やふるさと創生基金のほか平成 25 年度に創設した地域の元気臨時交付金基金などの特定目的基金が 6 億 8,073 万円、土地開発基金 3 億 5,654 万円となっています。

エ. 長期延滞債権

村税などで、納付期限から 1 年以上納付されていない債権が 355 万円あります。

オ. 回収不能見込額

過去の不納欠損処分の実績から、18 万円を回収不能見込額として計上しています。



(3) 流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための「基金」や「現金」などで、総額 23 億 5,062 万円となっています。

資 産	負 債
1 公共資産	純資産
2 投資等	
3 流動資産	

ア. 現金預金

財政調整基金・減債基金で 16 億 6,625 万円、普通会計内の現金預金で 6 億 8,067 万円となっています。

イ. 未収金

平成 25 年度の歳入として計上（調定）した地方税などとして、369 万円が未収金となっています。

3. 負 債

(1) 固定負債

負債のうち「固定負債」は平成 27 年度（翌々年度）以降に支払いや返済が行われる「地方債」、「退職手当引当金」で、合計 41 億 3,085 万円となっています。

資 産	負 債
	1 固定負債
	2 流動負債
	純資産

ア. 地方債

地方債のうち、平成 27 年度以降に償還されるものが 33 億 8,351 万円で、負債総額の 76%を占めています。

イ. 退職手当引当金

特別職を含む普通会計の全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要なと見込まれる退職手当支給額（5 億 7,777 万円）と退職手当組合積立不足額（1 億 6,957 万円）の合計で 7 億 4,734 万円となっています。※今回から積立金運用益相当額について、財政健全化判断比率の算定方法に沿って対象外としたため、前期財務諸表の数値と相違する項目があります。

(2) 流動負債

負債のうち流動負債は、1 年以内に支払いや返済が行われる「地方債」、「未払金」、「賞与引当金」などで、合計 3 億 2,890 万円となっています。

資 産	負 債
	1 固定負債
	2 流動負債
	純資産

ア. 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成 26 年度償還予定額は 3 億 86 万円となっています。

イ. 賞与引当金

平成 26 年 6 月に支給される賞与のうち、平成 25 年度負担相当額で、2,803 万円となっています。



(3) 純資産

ア. 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源として国・県から受けた補助金で 35 億 2,121 万円となっています。

イ. 公共資産等整備一般財源等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記国・県補助金と建設地方債を除いたもので、187 億 7,905 万円となります。

ウ. その他の一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で△2 億 2,245 万円となっています。翌年度以降に自由に使用できる財源がマイナスということは、すなわち、将来の財源のうち 2 億 2,245 万円については用途がすでに拘束されていることとなります。具体的には、退職手当引当金や赤字地方債など資産形成が伴わない（将来に負担のみを残している）負債が存在し、その支払いに対する備えが蓄えられていないことを表しており、将来の税収などの一般財源により、これを賄わなければならない状況となっています。ただし、このうち臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来の地方交付税により賄うことが見込まれます。

エ. 資産評価差額

保有している土地を時価評価した場合、取得価格との差額が計上されます。

		負 債
資 産		純資産
		ア.公共資産等整備国県補助金等
		イ.公共資産等整備一般財源等
		ウ.その他一般財源等
		エ.資産評価差額

(4) 注 記

ア. 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、平成 25 年度に実施した地域密着型小規模特別養護老人ホーム整備補助により福祉が 1 億 6,537 万円、強い農業づくり交付金事業により農業振興が 9,134 万円それぞれ増加し、総額で 2 億 5,911 万円増の 14 億 7,490 万円となりました。このうち 5 億 4,925 万円が国県等補助金、8 億 6,986 万円が一般財源等により充当されています。

イ. 交付税措置地方債の金額

地方債残高 36 億 8,437 万円に対し、40 億 3,375 万円が将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。これは、地方債残高のうち交付税措置率が 100%の臨時財政対策債が 48%を占めていることや、理論算定分について基準償還期間より早く償還が完了していること、元金のみのため償還利息分が含まれていないことなどにより、逆転が生じていると判断されます。

ウ. 普通会計の将来負担に関する情報

将来負担額は償還による公営事業地方債負担見込額の減少などにより、4,798 万円減少し 61 億 3,208 万円になりました。一方、将来負担軽減資産は基金の取崩し等により 4 億 1,435 万円減少し 65 億 813 万円となりましたが、将来負担額に対し 3 億 7,604 万円上回る良好な状況を維持しています。

エ. 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 229 億 1,894 万円のうち、土地は 27 億 1,396 万円あります。減価償却累計額は 183 億 4,450 万円あり、償却対象資産の取得価格 385 億 4,949 万円に対し 47.6%の減価償却が進んでいることとなります。

ロ 貸借対照表を用いた財政分析

1. 純資産比率＝83.2%

企業会計でいう自己資本比率に相当するもので、総資本の中に占める純資産の割合を示します。この比率が高いほど、将来返済を負わない資金（純資産）で資産が整備されたこととなります。しかし、企業会計の自己資本は、社外からの資本及び利益の内部留保資金ですが、この貸借対照表の純資産は、これまでの世代の社会資本形成の負担額ですので、純資産比率が高いことが、そのまま投資余力があるとは限りません。（H24 長野県町村平均 76.4%）

資 産	負 債
265 億 3,756 万円 【100%】	将来の世代が負担 44 億 5,974 万円 【16.8%】
	純資産
	これまでの世代が負担 220 億 7,782 万円 【83.2%】

2. 歳入額対資産比率＝4.9 年

資産合計は社会資本形成の総額を表すことから、歳入合計により除すことで、社会資本形成に何年分の歳入が充当されたか示します。これは年数が高いほど、既に社会資本整備ができていると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生し、財政的な負担を強いるものと考えられます。この指数により、社会資本投資に対する行政判断の参考とします。

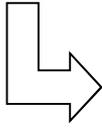
当村の場合、現状の社会資本を形成するためには、4.9 年分の収入が必要であることが示されています。

資産合計	26,537,561 千円	＝	4.9 年
歳入合計	5,401,290 千円		

3. 資産老朽化比率＝47.6%（再掲）

有形固定資産の土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合により、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど減価償却が進み、資産が老朽化していることを示しており、当村は 47.6%となっています。

減価償却累計額
有形固定資産－土地＋減価償却累計額



18,344,504 千円	=	47.6%
22,918,942 千円－2,713,959 千円＋18,344,504 千円		

4. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債残高の割合により将来世代が負担する割合を見ることができます。

ア. 過去及び現世代負担比率＝96.3%

純資産合計	22,077,817 千円	=	96.3%
公共資産合計	22,935,542 千円		

イ. 将来世代負担比率＝14.8%

地方債残高	3,383,512 千円	=	14.8%
公共資産合計	22,935,542 千円		

公共資産は、それを使用することにより住民サービスを生み出すものであり、過去及び現世代負担比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来に渡ってサービスが受けられるため、将来世代の負担は少ないこととなります。逆に、将来負担世代比率が高ければ、現在使用する資産を将来納付される税金等により形成していることになるため、将来世代の負担は大きいこととなります。

当村の場合、過去及び現世代負担比率が 96.3%と高く、将来世代負担比率が 14.8%と低い状況であり、未来の子ども達への負担が軽いことがわかります。

5. 地方債の償還可能年数＝3.7 年

地方債の返済のため、毎年度収入のうち、返済に充てることが可能な金額の全てをもって、返済したと仮定した場合の所要年数です。所要年数が少ないほど、地方債の残高が少なく、財政状況が健全であると言えます。地方債の償還可能年数の平均的な値は 3 年～9 年の間になります。

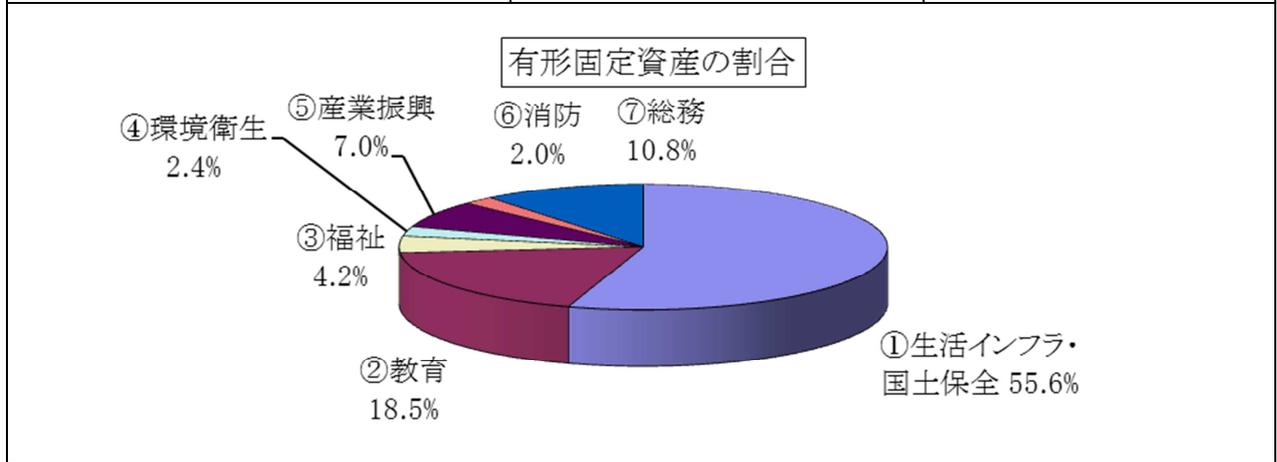
当村の地方債の償還可能年数は、3.7 年と低い数値となっており、将来世代負担比率と同様、将来に負担が少ないことがわかります。

地方債残高	3,383,512 千円	=	3.7 年
経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）	904,143 千円		

6. 有形固定資産の行政目的割合

有形固定資産の行政目的割合を見ることで、行政分野ごとの公共資産の比重を把握することができます。道路などの生活インフラ・国土保全が 55.6%で最も多く、次いで教育が 16.6%となっています。

目	的	資	産	額	構	成	比
①生活インフラ・国土保全				12,593,664			55.6%
②教 育				4,251,283			18.5%
③福 祉				969,381			4.2%
④環境衛生				558,495			2.4%
⑤産業振興				1,597,506			7.0%
⑥消 防				468,591			2.0%
⑦総 務				2,480,022			10.8%
有 形 固 定 資 産 計				22,918,942			100.0%



7. 住民1人あたりの貸借対照表

住民1人あたりの貸借対照表

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
1 公共資産	3,299	1 固定負債	594
2 投資等	180	2 流動負債	48
3 流動資産	338	負債合計	642
		【 純 資 産 】	
		純資産合計	3,175
資産合計	3,817	負債・純資産合計	3,817

(H26.3.31 現在住民基本台帳人口 6,953 人)

貸借対照表を住民 1 人あたりに換算すると、資産は 382 万円、うち公共資産が 330 万円、投資等が 18 万円となっています。これに対し、負債は 64 万円、純資産は 318 万円です。(H24 長野県町村平均資産 280 万円、負債 64 万円、純資産 216 万円)



行政コスト計算書

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように「資産形成につながらない行政サービスに要する経費（経常行政コスト）」と「その行政サービスの対価として得られた財源（経常収益）」を対比させた財務諸表です。

行政コスト計算書の概要

1. 総括

平成 25 年度の「経常行政コスト」は非現金支出を含め 36 億 8,507 万円で、これに対して「経常収益」は 1 億 3,540 万円（負担割合は 3.7%）で、差し引き「純経常行政コスト」は 35 億 4,967 万円となります。これを住民基本台帳人口 6,953 人で割った住民一人当たりの行政コストは 51 万円になります。（H24 長野県町村平均 60 万円）

行政コスト計算書

（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	総 額	構成比率
経常行政コスト a	3,685,073	100.0%
1 人にかかるコスト	526,276	14.3%
(1)人件費	464,582	12.6%
(2)退職手当引当金繰入等	33,666	0.9%
(3)賞与引当金繰入額	28,028	0.8%
2 物にかかるコスト	1,409,480	38.2%
(1)物件費	523,247	14.2%
(2)維持補修費	79,795	2.2%
(3)減価償却	806,438	21.9%
3 移転支出的なコスト	1,707,275	46.3%
(1)社会保障給付	356,022	9.7%
(2)補助金等	439,364	11.9%
(3)他会計等への支出額	531,549	14.4%
(4)他団体への公共資産整備補助金等	380,340	10.3%
4 その他のコスト	42,042	1.1%
(1)支払利息	41,613	1.1%
(2)回収不能見込計上額	429	0.0%
(3)その他行政コスト	0	0.0%
経常収益 b	135,399	100.0%
1 使用料・手数料	109,322	80.7%
2 分担金・負担金・寄付金	26,077	19.3%
（差引）純経常行政コスト a-b	3,549,674	100.0%

2. 経常行政コスト

(1) 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が5億2,628万円で「経常行政コスト」の14.3%を占めています。

物件費などの「物にかかるコスト」は、14億948万円(38.2%)で、内訳としては、物件費5億2,325万円、維持補修費7,980万円、減価償却費8億644万円となっています。

社会保障給付など「移転支出的なコスト」は、17億728万円(46.3%)で、主なものとしては、社会保障給付が3億5,602万円、補助金等4億3,936万円、他会計等への支出金5億3,155万円です。

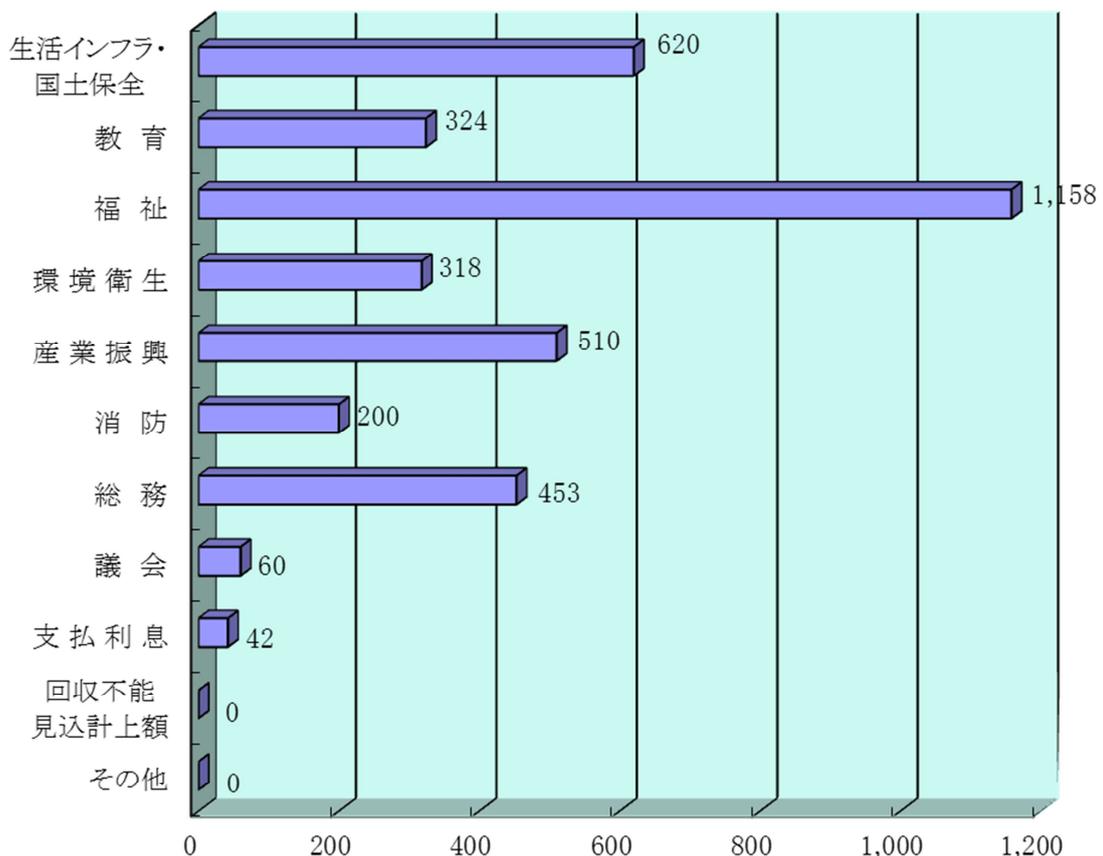
支払利息などの「その他のコスト」は、4,204万円(1.1%)で、支払利息が4,161万円となっています。

2 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見ると、福祉が11億5,774万円(構成比31.4%)で最も多く、次いで生活インフラ・国土保全が6億1,992万円(16.8%)、産業振興が5億1,041万円(13.9%)の順になっています。

目的別経常行政コスト

(単位：百万円)



□行政コスト計算書を用いた財政分析

1. 住民一人当たり行政コスト=51 万円(再掲)

行政コスト計算書の純経常行政コストを住民一人当たりに算出した額で、対前年度 4 万円増の 51 万円となっています。(H24 長野県町村平均 60 万円)

純経常行政コスト	3,549,674 千円	=	511 千円
住民基本台帳人口 (平成 26 年 3 月 31 日)	6,953 人		

2. 受益者負担割合=3.7%(再掲)

受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益÷経常行政コストで算出されます。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれていません。

平均的な値は 2%~8%の間とされており、豊丘村は標準的な値と言えますが、行政サービスの対価として得た収入がコストの 3.7%にとどまっていることがわかります。

経常収益	135,399 千円	=	3.7%
経常行政コスト	3,685,073 千円		

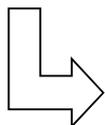
3. 行政コスト対税収等比率=105.4%

純行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

平均的な値は 90%~110%の間とされており、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。

豊丘村は 100%を上回っていますので、資産が減少あるいは将来負担が増加したことになります。

経常行政コスト
地方税+地方交付税+その他行政コスト充当財源+補助金等受入



3,685,073 千円	=	105.4%
615,540 千円+1,823,331 千円+217,365 千円+838,875 千円		



純資産変動計算書

□純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表している計算書です。

□純資産変動計算書の概要

1. 総括

平成 25 年度の純経常行政コストは 35 億 4,967 万円でありましたが、それに対して地方税や地方交付税などの一般財源が 26 億 5,624 万円、補助金等が 19 億 4,864 万円でした。

この結果、期首において 210 億 3,982 万円だった純資産残高は、期末では 10 億 3,800 万円増加し、220 億 7,782 万円となりました。

純資産変動計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区 分	金 額
期首純資産残高	21,039,820
純経常行政コスト	<u>△3,549,674</u>
一般財源	<u>2,656,236</u>
地方税	615,540
地方交付税	1,823,331
その他行政コスト充当財源	217,365
補助金等受入	<u>1,948,643</u>
臨時損益	<u>△17,208</u>
災害復旧事業費	△17,208
公共資産除売却損益	0
投資損失	0
損失補償等引当金繰入等	0
資産評価替えによる変動額	<u>0</u>
無償受贈資産受入	<u>0</u>
その他	<u>0</u>
増減額合計	1,037,997
期末純資産残高	22,077,817



2. 純資産の内訳

(1) 公共資産等整備国県補助金等

社会資本整備交付金事業（都市再生整備計画事業含む）、地域の元気臨時交付金などで 11 億 977 万円の国県費を受けましたが、減価償却に対応する国県費補助金財源相当額 1 億 2,298 万円があり、前年度と比べ 9 億 8,678 万円の増加となりました。この結果、期末純資産残高は、35 億 2,121 万円となりました。

(2) 公共資産等整備一般財源等

前述の資産整備などの財源のうち、国県補助金と建設地方債を除いたもので、187 億 7,905 万円となり、純資産合計の 93.2%を占めています。

(3) その他一般財源

ア. 純経常行政コストと財源

「純経常コスト」35 億 4,967 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源を 26 億 5,624 万円、補助金を 8 億 3,888 万円充てた結果、2 億 2,245 万円の財源不足となっています。

イ. 科目振替

① 公共資産整備への財源投入

8 億 9,751 万円の一般財源を公共資産整備に充当しました。

② 公共資産処分による財源増

平成 25 年度において公共資産の処分はありませんでした。

③ 貸付金・出資金等への財源投入及び回収等による財源増

貸付金・出資金等への財源投入及び回収では、差し引き 4 億 1,267 万円を公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へ振り替えました。また、減価償却により 8 億 644 万円を公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へ振り替えています。

④ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行した地方債を一般財源で 1 億 8,652 万円償還したことにより、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替えました。

以上の結果、その他一般財源は 6,331 万円増加し、△2 億 2,245 万円となっています。